

正副会長会議 次 第

日時 令和4年3月7日（火）14：00～

会場 さいたま市「すこやかプラザ」4階「会議室1」

1 開 会 14：00

2 部会報告

3 協議事項

- (1) 理事候補者の推薦に係る同意について
- (2) 評議員の補充選任に係る同意について
- (3) 令和5年度事業計画・予算（案）について
- (4) 令和5年度ブロック別会長会議の開催日・協議題・参加者について
- (5) 県大会について
- (6) 全国大会の参加について
- (7) 第167回評議員会に係る日時・場所、議題である事項について

4 その他

- (1) 部会員名簿について
- (2) 次回の正副会長会議について

5 閉 会

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
理事候補者の推薦に係る同意について

(提案内容)

神川町民生委員・児童委員協議会会長 木村葉子 氏、本会主任児童委員部会部会長 直井千秋 氏について、本会「評議員、理事及び監事の選任並びに会長、副会長及び常務理事の選定に関する要綱」に基づき、本会会長推薦の「理事候補者」として、評議員会へ推薦することの同意についてお願いするものである。

なお、理事就任後は、「埼玉県民生委員互助事業運営規程」第2条の規定に基づき、埼玉県民生委員互助事業運営委員会に所属してもらう。

<理事候補者>

区 分	旧	新	備 考
会長選出ブロック 後任理事候補者	寺 田 治 子	木 村 葉 子	神川町民生委員・ 児童委員協議会会長
主任児童委員部会 部会長 (令和4年2月8日選任)	清 水 秀 文	直 井 千 秋	三郷市主任児童委員 連絡会座長

【任期】 令和5年3月29日から令和6年5月に開催する定時評議員会の終結のときまで
(前任者の残任期間)

埼玉県民生委員・児童委員協議会評議員の補充選任について

(提案内容)

令和5年1月18日に開催された第177回理事会において、熊谷市民生委員児童委員協議会会長の寺田 治子 氏が本会会長に就任されたため、「評議員、理事及び監事選任・選定区分」により、熊谷市民生委員児童委員協議会へ本会評議員候補者1名の推薦を依頼したところ、候補者の推薦があったため、定款第29条第1項及び第33条第1項(1)の規定に基づき、評議員の補充選任についてお願いするものである。

□評議員、理事及び監事選任・選定区分 (抜粋)

評議員 評議員会の決議により、全県区域より44名以上48名以内
 ただし、会長選定市町村の区域にあつては、当該区域より1名加える

□定款 (抜粋)

第29条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議をもって行う。

以下、省略

第33条 評議員会は、次の事項に限り決議する。

(1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任

以下、省略

<評議員候補者>

区 分	候補者指名	理 由
熊谷市民生委員児童委員協議会副会長	大野 伸廣 氏 (生年月日/昭和24年10月2日) (性別/男性)	「評議員、理事及び監事選任・選定区分」に基づく
	民生委員委嘱年月日	平成25年12月1日～現在に至る
	所属単位民児協	熊谷市第2地区民生委員・児童委員協議会
	役職名/(就任年月日)	会 長 (令和元年12月1日～現在に至る)

【任期】 令和5年3月29日から令和6年5月に開催する定時評議員会の終結のときまで

□本会所属部会 広報部会

令和5年度 埼玉県民生委員・児童委員協議会事業計画書（案）

I. 運 営 方 針

1. 一般財団法人として、新たな活動の広がりと質を高めていくため、社会の課題に対応しながら公益活動の推進を図る。
2. 市町村民生委員・児童委員協議会が連合体としての組織と機能が十分発揮されるよう、体制の整備と会員相互の連携強化をすすめるとともに財政の確立を図る。
3. 住民の立場に立ち、住民の身近な相談・支援者としての、区域担当民生委員・児童委員の活動の充実及び単位民生委員・児童委員協議会などでの組織的な活動展開を図り、個々の民生委員・児童委員への支援と日々の活動に資するための研修の強化推進を図る。
4. 埼玉県及び埼玉県社会福祉協議会等との緊密な提携のもとに、新たな組織構成に基づく会務の運営と事業の推進を図る。
5. 「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」および「児童委員制度創設 70 周年全国児童委員活動強化推進方策 2017」の一体的な取り組みの推進を図る。

II. 重 点 目 標

1. 4部会が中心となって民生委員・児童委員活動の充実発展と強化推進を図り、全ての委員を支援する。
今年度のテーマ「全民生委員・児童委員に情報を伝える」
2. ポストコロナ社会における新たな活動や事業スタイル(様式)の確立を図り、民生委員・児童委員が地域でより活動しやすい環境を整備する。
3. 市町村民児協組織の整備を推進する。
＜特に自主運営体制、専門部会（委員会）活動を促進する。＞
4. 生活福祉資金貸付制度に関する民生委員活動を促進する。
5. 「100周年活動強化方策」に基づく取り組みを進めていくために、県内の単位民児協、市町村民児協「地域版活動強化方策」の作成や取り組みを支援し、県内の実情と課題を把握して埼玉県版活動強化方策について計画的に進める。
6. 民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動の強化・充実を図る。
7. 民生委員・児童委員の適切な人材確保に向けた環境を整備する。

III. 実施事業

1. 活動事業

(1) 部会事業

4部会を開催して、民生委員・児童委員及び民児協の活動等の強化・充実を図り、全ての委員を支援する。

① 研修部会（部会員 17名）

全ての民生委員・児童委員、主任児童委員に対して活動に必要な研修がより一層行き届く環境を目指し、情報収集および体制整備を行う。

今年度のテーマ「地域版 活動強化方策」

② 地区民児協支援部会（部会員 18名）

民生委員・児童委員活動が円滑に行えるよう、年度毎にテーマを考察し、テーマ毎に協議し、活動の参考にしてもらえるよう取り組む。

今年度のテーマ「欠員の現状と改善の考察」

③ 広報部会（部会員 18名）

委員活動の一助となるよう適切な情報提供をするとともに、民生委員・児童委員のPR活動を行う。

ア 活動ハンドブックの活用による全ての委員への支援

イ 埼玉県民児協だよりの発行（6月、10月、1月、県大会特集号）

ウ 民生委員・児童委員PR活動

a) ラジオ放送（県内11局のコミュニティFM放送、埼玉県庁 広聴広報ラジオ）

b) 広報誌（彩の国だよりの、市町村広報誌にPR記事掲載依頼）

エ ホームページ改修に向けた情報整理

④ 主任児童委員部会（部会員 67名）

主任児童委員認知度アップ、不登校児童、児童虐待、貧困・ヤングケアラーの4つの課題に応じた分科会において、支援体制の充実および関係機関との連携強化にむけた取り組みを行う。

ア 主任児童委員認知度アップ

a) 主任児童委員活動ハンドブックの活用

b) 認知度アップに向けた新たな取り組みの企画

イ 不登校児童

a) 支援体制の整備および関係機関との連携体制の強化

b) 活動について市町村をまたいだ情報共有

ウ 児童虐待

a) 支援体制の整備および関係機関との連携体制の強化

b) 問題の発生を未然に防ぐ体制づくり

エ 貧困・ヤングケアラー

- a) ヤングケアラー問題の実態について、県内の主任児童委員に対する情報発信
- b) 行政および関係機関との支援体制の構築

(2) 埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業

「第49回埼玉県民生委員・児童委員大会」を埼玉県と共催して開催する。

〔さいたま市／埼玉会館 大ホール 9月5日(火)〕

県内各地域から民児協代表者及び関係者の参集を得て、当面の活動方針を樹立するとともに、県知事功労章、埼玉県民児協会会長表彰（優良民生委員・児童委員協議会表彰、永年勤続単位民生委員・児童委員協議会会長表彰）を実施することにより、より一層の団結と連帯及び士気の高揚を図る。

4部会が事例発表を行い、全民生委員・児童委員に情報を伝える。

2. 育成・指導事業

(1) リーダー研修事業

各民児協でリーダー的役割を果たす民生委員・児童委員が次の研修等へ参加し、その能力の向上を図る。

ア 全国民生委員指導者研修会（全国民生委員大学）

イ 民生委員・児童委員リーダー研修会

ウ 全国児童委員・主任児童委員活動研修会

エ 理事・監事及び評議員県外視察研修

(2) 地区別協議事項

市町村民生委員・児童委員協議会会長連絡会議を4ブロック（東西南北）において開催し、民児協活動及び運営の諸課題等について研究協議を行う。

<開催当番市>

〔東部〕久喜市民児協

〔西部〕飯能市民児協

〔南部〕戸田市民児協

〔北部〕秩父市民児協

(3) 民児協育成事業

ア 指定民生委員・児童委員協議会の活動援助

4地区の民生委員・児童委員協議会を指定（第26期）し、助成するとともに、活動を援助することにより、民生委員・児童委員協議会を育成する。

※ 全国社会福祉協議会の事業による2地区の民児協も含む。

イ 民生委員・児童委員活動に資するため、研修DVD、動画配信を行う。

（埼玉県社会福祉協議会が埼玉県から受託実施する研修に協力）

ウ 市町村民生委員・児童委員協議会からの要請に基づき、各市町村民児協研修会等へ本会職員等を講師として派遣する。

3. 調査研究事業

(1) 調査事業

各市町村民児協と情報を共有し、連携して県内の民生委員・児童委員活動の強化推進を図るため、市町村民児協の活動や運営状況の調査、管理を行う。

ア 民児協組織の運営および構成委員の現状把握のための調査(実態調査、組織現況)

イ 個別管理基礎調査票および全委員名簿の管理

ウ 市町村民児協の活動を把握するための民生委員・児童委員の日取り組み調査

(2) 研究協議事業

ア 都道府県・指定都市民生委員・児童委員協議会事務局会議〔6月29日～30日〕
全国や各都道府県・指定都市民児協の取り組み等の情報の調査や新たな活動方針等を把握するため職員を派遣する。

イ 民生児童委員・保護司連絡会

民生委員・児童委員と保護司との連絡会を県社協、県保護司連合会、さいたま市保護観察所と共催し、活動内容の理解促進や連携方法等について協議する。

(3) 大会事業

① 参加事業

ア 埼玉県社会福祉大会〔県、県社協等と共催〕

埼玉県の社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰するとともに、県内の社会福祉関係者が集い、社会福祉に関する課題の解決に向けた決意を新たにし、福祉活動の更なる普及と充実を図る。

イ 大会への参加

県外の情報の調査及び新たな課題や共通課題を研究協議するため、次の大会に民生委員・児童委員及び職員等を派遣する。

a) 全国民生委員児童委員大会〔広島県 11月21日～22日〕

b) 関東ブロック民生委員児童委員研究協議会〔新潟市 9月7日～8日〕

c) 関東ブロック内の都道府県・指定都市民生委員・児童委員大会

② 表彰事業

各種表彰の候補者の推薦及び被表彰記録の管理を行う。

ア 叙勲・褒章

イ 厚生労働大臣表彰(全国社会福祉大会)

ウ 全国社会福祉協議会会長表彰(全国社会福祉大会)

エ 全国民生委員児童委員連合会会長表彰(全国民生委員児童委員大会)

4. 福祉相談推進事業

関係機関・団体と連携し、民生委員・児童委員の知識・技術の向上を図り、委員活動を推進するため、次の事業を実施する。

(1) 生活福祉資金貸付制度推進事業

ア 生活福祉資金貸付制度説明会〔県社協と共催〕

生活福祉資金貸付制度の理解と民生委員・児童委員及び市町村社協の役割や連携を確認し、地域住民への支援活動を充実強化する。

イ 民生委員実費弁償費の交付

各市町村民生委員・児童委員協議会における生活福祉資金の貸付調査・償還指導の促進を図るために、「民生委員実費弁償費」を交付する。(4月1日現在の現員数に基づき、民生委員・児童委員1人あたり2,000円 ※主任児童委員除く。)

5. 共同募金事業協力事業

地域福祉を推進させるため、共同募金会事業に対し、次のような協力を実施する。

(1) 民生委員・児童委員及び市町村民生委員・児童委員協議会への街頭募金活動等、共同募金活動協力依頼

(2) 共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。

(3) 共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布する。

IV. 互 助 事 業

1. 全国民生委員互助事業

全国社会福祉協議会が実施する、死亡、弔慰、各種見舞、退任慰労等の民生委員・児童委員の互助事業を行う。

2. 埼玉民生委員弔慰事業

埼玉県民生委員・児童委員協議会が実施する、物故民生委員・児童委員に対し弔慰規定による弔慰を行う。

V. 法 人 の 運 営

次の諸会議を開催して、本会運営の基本方針、事業推進の要領を定め、事業の展開を図る。

1. 正副会長会議

年12回程度開催

2. 理事会

年4回程度開催

3. 評議員会
年3回程度開催
4. 監事会
年1回開催
5. 総務特別委員会
会長の諮問により随時開催
6. 市町村民生委員・児童委員事務担当者連絡会議
市町村民生委員・児童委員事務担当者を対象に、事務手続き及び民生委員・児童委員活動等について連絡、情報共有を行う。
7. 関係機関・団体からの資料の斡旋、配布

令和5年度

ブロック別市町村民生委員・児童委員協議会会長連絡会議

【実施要領(骨子案)】

1. 目的 この連絡会議は、県内ブロック別に市町村民生委員・児童委員協議会相互の連絡提携を図り、民児協活動ならびに運営上の諸課題について研究協議をすすめる、本県地域福祉活動の推進に寄与することを目的とする。
2. テーマ 62市町村正副会長から新任民生委員に伝えたいこと
～民生委員になってよかったこと～
3. 主催 一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
4. 共催 久喜市、飯能市、戸田市、秩父市、各民生委員・児童委員協議会
5. 対象者 ①各ブロックの市町村民生委員・児童委員協議会会長(連合会会長)
②各ブロックの市町村民生委員・児童委員協議会副会長1名(連合会副会長)
6. ブロック区分及び対象市町村

ブロック区分	対象市町村
<東部ブロック> ●月●日(●) 会場/久喜市 15市町村	加須市・春日部市・羽生市・草加市・越谷市・久喜市 八潮市・三郷市・蓮田市・幸手市・吉川市・白岡市 (12市) 宮代町・杉戸町・松伏町 (3町) <参加者数 約34名>
<西部ブロック> ●月●日(●) 会場/飯能市 22市町村	川越市・所沢市・飯能市・東松山市・狭山市・入間市 富士見市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・ふじみ野市 (11市) 三芳町・毛呂山町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町 (11町村) 鳩山町・川島町・吉見町・ときがわ町・東秩父村 <参加者数 約26名>
<南部ブロック> ●月●日(●) 会場/戸田市 12市町村	川口市・鴻巣市・上尾市・蕨市・戸田市・朝霞市 志木市・和光市・新座市・桶川市・北本市 (11市) 伊奈町 (1町) <参加者数 約28名>
<北部ブロック> ●月●日(●) 会場/秩父市 13市町村	熊谷市・行田市・秩父市・本庄市・深谷市 (5市) 横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・美里町 (8町) 神川町・上里町・寄居町 <参加者数 約30名>

参考

令和4年度

ブロック別市町村民生委員・児童委員協議会会長連絡会議

【実施要領】

1. 目的 この連絡会議は、県内ブロック別に市町村民生委員・児童委員協議会相互の連絡提携を図り、民児協活動ならびに運営上の諸課題について研究協議をすすめる、本県地域福祉活動の推進に寄与することを目的とする。
2. 主催 一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
3. 共催 春日部市、狭山市、川口市、行田市、各民生委員・児童委員協議会
4. 対象者 各ブロックの市町村民生委員・児童委員協議会会長(連合会会長)
開催当番市副会長
5. ブロック区分及び対象市町村

ブロック区分	対象市町村
<東部ブロック> 6月29日 会場/春日部市 15市町村	加須市・春日部市・羽生市・草加市・越谷市・久喜市 八潮市・三郷市・蓮田市・幸手市・吉川市・白岡市 (12市) 宮代町・杉戸町・松伏町 (3町) <参加者数 約22名>
<西部ブロック> 7月8日 会場/狭山市 22市町村	川越市・所沢市・飯能市・東松山市・狭山市・入間市 富士見市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・ふじみ野市 (11市) 三芳町・毛呂山町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町 (11町村) 鳩山町・川島町・吉見町・ときがわ町・東秩父村 <参加者数 約29名>
<南部ブロック> 7月11日 会場/川口市 12市町村	川口市・鴻巣市・上尾市・蕨市・戸田市・朝霞市 志木市・和光市・新座市・桶川市・北本市 (11市) 伊奈町 (1町) <参加者数 約19名>
<北部ブロック> 7月5日 会場/行田市 13市町村	熊谷市・行田市・秩父市・本庄市・深谷市 (5市) 横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・美里町 (8町) 神川町・上里町・寄居町 <参加者数 約20名>

※参加者数は、対象市町村民児協会長と、開催当番市副会長(2名)民児協役員(6名)を加えた人数です(予定)

6. 期日及び会場

- <東部ブロック> 1.日 時 令和●年●月●日(●) 10時から15時30分
2.会場 ●○市「●○市△△△」●階 ○○室
3.住所 ●○市●● ▲-△-▲ TEL○○○-○○○-○○○
4.交通手段 ●○線 ●○駅「●●」下車 徒歩●分
- <西部ブロック> 1.日 時 令和●年●月●日(●) 10時から15時30分
2.会場 ●○市「●○市△△△」●階 ○○室
3.住所 ●○市●● ▲-△-▲ TEL○○○-○○○-○○○
4.交通手段 ●○線 ●○駅「●●」下車 徒歩●分
- <南部ブロック> 1.日 時 令和●年●月●日(●) 10時から15時30分
2.会場 ●○市「●○市△△△」●階 ○○室
3.住所 ●○市●● ▲-△-▲ TEL○○○-○○○-○○○
4.交通手段 ●○線 ●○駅「●●」下車 徒歩●分
- <北部ブロック> 1.日 時 令和●年●月●日(●) 10時から15時30分
2.会場 ●○市「●○市△△△」●階 ○○室
3.住所 ●○市●● ▲-△-▲ TEL○○○-○○○-○○○
4.交通手段 ●○線 ●○駅「●●」下車 徒歩●分

7. 日 程 <東部/西部/南部/北部 各会場共通>

10:30	10:45	12:00	13:00	●:● 15:00
開	【研究協議】	昼	【開催当番市】	閉
会	「●●」について ・グループワーク	食	～わが町自慢～ 【研究協議】	会
			「●●」について ・まとめ	

8. 参加申込 別紙「申込様式」により、下記申込先宛にE-mailにてお申し込みください
なお、研究協議で使用するため、事前提出資料の回答にご協力ください
申込・事前資料提出締切日 令和●年●月●日(●)
9. 提出先 〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ3F
一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会 担当/眞矢
TEL 048-822-1197 FAX 048-824-6586
E-mail: saitama-minjikyoo@sunny.ocn.ne.jp
10. その他 (1) 会場までの旅費等は、派遣者において負担してください
(2) 当日、会長の都合が悪い場合は、他会場への参加をお願いします(副会長も同日参加をお願いします)
(3) お車でのご来場はご遠慮ください

6. 期日及び会場

- <東部ブロック> 1.日 時 令和4年6月29日(水) 13時30分から15時30分
2.会場 「春日部市総合福祉センター あしすと春日部」講習室1.2
3.住所 春日部市中央2-24-1 TEL 048-762-1081
4.交通手段 東武アーバンパークライン線 八木崎駅下車 徒歩7分
- <西部ブロック> 1.日 時 令和4年7月8日(金) 13時30分から15時30分
2.会場 「狭山市市民交流センター」コミュニティホール
3.住所 狭山市入間川1-3-1 TEL 04-2954-2111
4.交通手段 西武新宿線 狭山市駅 西口下車 徒歩1分
- <南部ブロック> 1.日 時 令和4年7月11日(月) 13時30分から15時30分
2.会場 「川口駅前市民ホールフレンジア」ホール
3.住所 川口市川口1丁目1-1 TEL 048-227-7603
4.交通手段 京浜東北線 川口駅 東口下車 徒歩1分
- <北部ブロック> 1.日 時 令和4年7月5日(火) 13時30分から15時30分
2.会場 「行田市商工センター」401研修室
3.住所 行田市忍2丁目1番8号 TEL 048-553-0510
4.交通手段 秩父線 行田市駅南口下車 徒歩6分

7. 日 程 <東部/西部/南部/北部 各会場共通>

13:30	13:45	15:15	15:30
開	【研究協議】		閉
会	「地区民児協の運営」について ・地区民児協の運営についての意見交換		会

8. 提出先 〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ3F
一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会 担当/眞矢
TEL 048-822-1197 FAX 048-824-6586
E-mail: saitama-minjikyoo@sunny.ocn.ne.jp
9. その他 (1) 会場までの旅費等は、派遣者において負担してください
(2) 当日、会長の都合が悪い場合は、他会場への参加をお願いします
(3) お車でのご来場はご遠慮ください。

令和5年度
第49回 埼玉県民生委員・児童委員大会

開催要綱(案)

1 趣 旨

2 開催期日

令和5年9月5日〔火〕 13:00～15:50 (入場開始 12:15)

3 会 場

「埼玉会館」大ホール

(さいたま市浦和区高砂3-1-4 TEL 048-829-2471)

JR「浦和駅」西口から徒歩約7分

4 参加人員

約1,300名

5 主 催

埼 玉 県

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会

6 後 援 (予定)

埼玉県市長会、埼玉県町村会、埼玉県社会福祉協議会、埼玉県共同募金会
埼玉県市議会議長会、埼玉県町村議会議長会、日本赤十字社埼玉県支部、
朝日新聞さいたま総局、毎日新聞さいたま支局、読売新聞さいたま支局、
産経新聞さいたま総局、東京新聞さいたま支局、共同通信社さいたま支局、
時事通信社さいたま支局、埼玉新聞社、NHKさいたま放送局、テレビ埼玉、
FM NACK 5

7 来 賓 (予定)

埼玉県議会、全国民生委員児童委員連合会、埼玉県市長会、埼玉県町村
会、埼玉県議会福祉保健医療委員会、埼玉県市議会議長会、埼玉県町村議
会議長会、日本赤十字社埼玉県支部、埼玉県社会福祉協議会、埼玉県共同
募金会、埼玉県社会福祉審議会、埼玉県児童福祉審議会、埼玉県保護司連
合会、埼玉県青少年相談員協議会、関東ブロック各都県・指定民児協会、
各報道機関

8 日 程

別紙のとおり

9 参加者

- (1) 民生委員及び児童委員知事功労章受賞者
- (2) 優良民生委員・児童委員協議会表彰受賞者
- (3) 永年勤続単位民生委員・児童委員協議会会長表彰受賞者
- (4) 各市町村民生委員・児童委員代表者
- (5) 各市町村民生委員・児童委員所管課職員又は、社会福祉協議会民生委員・
児童委員担当職員
- (6) 各埼玉県福祉事務所及び各埼玉県児童相談所担当職員

10 運 営

本大会の運営は、大会準備委員会においてあらかじめ決定した役員が行う。

11 その他

- (1) 会場への車での御来場は御遠慮ください。
- (2) 大会当日は、各自昼食を済ませてから御来場ください。また、客席内での
飲食は禁止となっておりますので、あらかじめ御了承ください。

12 大会事務局

本大会の事務局は、一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
【さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ3階
電話：048-822-1197】に置く。

□ 日 程 表

令和5年9月5日(火) 「埼玉会館」大ホール

- | | | |
|----|---|-------------|
| 1 | 開 幕 | 13:00 |
| 2 | 開会のことば
国歌斉唱
慰霊黙祷
民生委員・児童委員信条朗読 | 13:00～13:07 |
| 3 | 主催者挨拶
埼 玉 県 知 事
埼玉県民生委員・児童委員協議会会長 | 13:07～13:17 |
| 4 | 功労章及び章記授与
民生委員及び児童委員知事功労章授与 | 13:17～13:24 |
| 5 | 表 彰
優良民生委員・児童委員協議会表彰
永年勤続単位民生委員・児童委員協議会会長表彰 | 13:24～13:35 |
| 6 | 来賓祝辞
埼玉県議会議長 | 13:35～13:40 |
| 7 | 来賓紹介 | 13:40～13:47 |
| 8 | 受賞者代表謝辞 | 13:47～13:50 |
| | <u>休 憩 《10 分間》</u> | 13:50～14:00 |
| 9 | <u>部会発表</u>
<u>(事例発表 5分 意見交換 15分 ×4部会)</u> | 14:00～15:40 |
| 10 | 宣言採択 | 15:40～15:44 |
| 11 | <u>斉 唱</u> <u>民生委員の歌 (花咲く郷土)</u> | 15:44～15:48 |
| 12 | 閉会のことば | 15:48～15:50 |

令和5年度 第49回埼玉県民生委員・児童委員大会【参加割当表】

◆ 算出基準 【(1)市においては、民生委員・児童委員定数10人に1人の割合 (2)町村においては、民生委員・児童委員定数8人に1人の割合】
 ※令和元年度までの算出基準を適用しています。

No	市町村名	単位民 児協数	民生委員 児童委員 定数 (人)	参加割当数 (人)	事務局職員 (人)	合 計
1	川越市	22	513	51	2	53
2	熊谷市	11	321	32	2	34
3	川口市	17	633	63	2	65
4	行田市	5	167	17	2	19
5	秩父市	8	203	20	2	22
6	所沢市	14	500	50	2	52
7	飯能市	12	170	17	2	19
8	加須市	12	247	25	2	27
9	本庄市	7	179	18	2	20
10	東松山市	7	162	16	2	18
11	春日部市	13	345	35	2	37
12	狭山市	11	245	25	2	27
13	羽生市	4	109	11	2	13
14	鴻巣市	10	202	20	2	22
15	深谷市	10	268	27	2	29
16	上尾市	10	330	33	2	35
17	草加市	10	309	31	2	33
18	越谷市	13	453	45	2	47
19	蕨市	5	135	14	2	16
20	戸田市	4	163	16	2	18
21	入間市	9	252	25	2	27
22	朝霞市	6	164	16	2	18
23	志木市	3	86	9	2	11
24	和光市	4	92	9	2	11
25	新座市	6	217	22	2	24
26	桶川市	7	146	15	2	17
27	久喜市	13	291	29	2	31
28	北本市	8	151	15	2	17
29	八潮市	3	122	12	2	14
30	富士見市	6	173	17	2	19
31	三郷市	8	213	21	2	23
32	蓮田市	5	114	11	2	13
33	坂戸市	5	150	15	2	17
34	幸手市	4	91	9	2	11
35	鶴ヶ島市	4	115	12	2	14
36	日高市	3	109	11	2	13
37	吉川市	4	120	12	2	14
38	ふじみ野市	5	175	18	2	20
39	白岡市	4	108	11	2	13
市 計	312	8,543	854	78	932	

No	市町村名	単位民 児協数	民生委員 児童委員 定数 (人)	参加割当数 (人)	事務局職員 (人)	合 計
40	伊奈町	1	67	8	2	10
41	三芳町	1	62	8	2	10
42	毛呂山町	1	79	10	2	12
43	越生町	1	33	4	2	6
44	滑川町	1	43	5	2	7
45	嵐山町	1	41	5	2	7
46	小川町	1	70	9	2	11
47	川島町	1	53	7	2	9
48	吉見町	1	46	6	2	8
49	鳩山町	1	35	4	2	6
50	ときがわ町	1	35	4	2	6
51	横瀬町	1	27	3	2	5
52	皆野町	1	28	4	2	6
53	長瀨町	1	24	3	2	5
54	小鹿野町	1	47	6	2	8
55	東秩父村	1	21	3	2	5
56	美里町	1	32	4	2	6
57	神川町	1	36	5	2	7
58	上里町	1	62	8	2	10
59	寄居町	1	76	10	2	12
60	宮代町	1	55	7	2	9
61	杉戸町	1	80	10	2	12
62	松伏町	1	57	7	2	9
町 村 計	23	1,109	139	46	185	

※民生委員・児童委員定数(主任児童委員を含む)

	民生委員児童 委員定数	参加割当数	事務局職員	参加者合計
市 計	8,543	854	78	932
町村 計	1,109	139	46	185
埼玉県福祉事務所(4ヶ所)及び埼玉県児童相談所(6ヶ所)				10
受賞者・来賓・主催者				120
埼玉県合計	9,652	993	124	1,247

埼玉県民生委員・児童委員協議会

◆ 埼玉県民生委員・児童委員協議会会長表彰「永年勤続単位民児協会会長表彰」の条件について

<現行の表彰条件>

- (1) 現任の単位民児協会会長の在任期間が当該年度の11月30日において通算10年以上である。
- (2) 過去において単位民児協会会長の在任期間が通算10年以上である。
- (3) 一斉改選年度においては、当該年度11月30日に民生委員・児童委員を退任する単位民児協会会長の在任期間が通算9年以上である。

3 表彰の対象(3)について

「(一斉改選で)退任の予定だが、はっきりと決まっていない場合、推薦はどうしたらよいか？」

<問題点>

① 推薦して退任しなかった場合

退任せず、引き続き単位民児協会会長を続けたら、翌年の表彰対象外とすることはできるが、単位民児協会会長を続けなかった場合は受賞対象にならない。

② 推薦せずに退任してしまった場合、受賞できない。

⇒ 条件の見直しを提案

- ・在任期間が前年度の11月30日において通算8年以上にする。
→翌年の在任期間9年目の時に特別な条件なしに受賞が可能。(多くが一斉改選を期に就任することが多いため)
- ・ただし、(2)の条件は在任期間が通算9年以上にする。(1)の条件でも在任期間9年目の年に受賞となるため。
- ・(3)は削除する。

※全民児連では、前年度11月30日の在任期間14年としており、任期15年目に受賞できる。

また、通算の場合は在任期間を15年としている。

令和5年～7年度 全国民生委員児童委員大会参加年度一覧

〈敬称略〉

	市名	市町村民児協会長	参加年度
1	川越市	藤崎 昇	令和5年
2	熊谷市	大野 伸廣	令和6年
3	川口市	宇佐美 徳紀	令和7年
4	行田市	長島 敬二	令和5年
5	秩父市	坂本 哲男	令和6年
6	所沢市	市川 實	令和7年
7	飯能市	井上 久美子	令和5年
8	加須市	尾高 幸江	令和6年
9	本庄市	芦澤 吉一	令和7年
10	東松山市	金杉 明	令和5年
11	春日部市	金重 光江	令和6年
12	狭山市	藤野 美佐子	令和7年
13	羽生市	鈴木 康夫	令和5年
14	鴻巣市	大島 幸雄	令和6年
15	深谷市	大谷 かをる	令和7年
16	上尾市	小杉 道郎	令和5年
17	草加市	丹下 和子	令和6年
18	越谷市	齊藤 峰雄	令和7年
19	蕨市	佐藤 政美	令和5年
20	戸田市	磯部 恒子	令和6年
21	入間市	江口 哲郎	令和7年
22	朝霞市	土佐 隆子	令和5年
23	志木市	恩田 文秋	令和6年
24	和光市	柳下 昇	令和7年
25	新座市	大戸 榮次	令和5年
26	桶川市	中村 文雄	令和6年
27	久喜市	木村 晃	令和7年
28	北本市	熊木 庄吾	令和5年
29	八潮市	篠木 猛	令和6年
30	富士見市	戸田 信江	令和7年
31	三郷市	志子田 健一	令和5年
32	蓮田市	木村 久	令和6年
33	坂戸市	佐藤 和恵	令和7年
34	幸手市	市川 照夫	令和5年
35	鶴ヶ島市	川上 和江	令和6年
36	日高市	前嶋 謙一郎	令和7年
37	吉川市	鈴木 庄次	令和5年
38	ふじみ野市	市來 久美子	令和6年
39	白岡市	矢島 静江	令和7年

	町村名	市町村民児協会長	参加年度
40	伊奈町	加藤 衛	令和5年
41	三芳町	蕪木 忠政	令和6年
42	毛呂山町	森澤 美智子	令和7年
43	越生町	伊藤 光枝	令和5年
44	滑川町	吉野 晴夫	令和6年
45	嵐山町	笠谷 芳子	令和7年
46	小川町	土田 芳夫	令和5年
47	川島町	黒岡 光男	令和6年
48	吉見町	江森 幸一	令和7年
49	鳩山町	矢野 幹夫	令和5年
50	ときがわ町	岩田 利二	令和6年
51	横瀬町	井出 二三男	令和7年
52	皆野町	宮前 浩之	令和5年
53	長瀨町	染野 操	令和6年
54	小鹿野町	黒澤 茂雄	令和7年
55	東秩父村	鈴木 洋三	令和5年
56	美里町	森田 實	令和6年
57	神川町	木村 葉子	令和7年
58	上里町	木村 達夫	令和5年
59	寄居町	吉田 豊	令和6年
60	宮代町	根岸 博美	令和7年
61	杉戸町	大橋 登喜夫	令和5年
62	松伏町	明戸 恵子	令和6年

第167回評議員会に係る日時・場所、議題 である事項について

- 1 日 時 令和5年3月29日(水) 14:00～

- 2 場 所 彩の国すこやかプラザ2階「セミナーホール」
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

- 3 議 題
 - ・議長の選任について
 - ・理事の選任について
 - ・評議員の選任について
 - ・令和5年度「事業計画(案)」について
 - ・令和5年度「収支予算書(案)及び収支予算書内訳表(案)」
について
 - ・全国大会の参加について
 - ・第167回評議員会に係る日時・場所、議題である事項
について

埼玉県民児協 各部会員候補者(市町村名含む)の選出一覧表

市町村民児協会長会議(令和4年12月23日開催)にて選出 (敬称略)

区分	研修部会			地区民児協支援部会			広報部会			主任児童委員部会		
	役職	氏名	市町村	役職	氏名	市町村	役職	氏名	市町村	役職	氏名	市町村
副会長	部会長	芦澤 吉一	本庄市	部会長	藤崎 昇	川越市	部会長	志子田 健一	三郷市	相談役	磯部 恒子	戸田市
	副部会長	市川 實	所沢市	副部会長	市川 照夫	幸手市	副部会長	藤野 美佐子	狭山市	部会長	直井 千秋	三郷市
	副部会長	矢島 静江	白岡市	副部会長	森田 實	美里町	副部会長	大島 幸雄	鴻巣市	副部会長	関根 菜穂子	桶川市
										副部会長	生田 由紀子	入間市
東 部 ブロック	5	尾高 幸江	加須市	4	齊藤 峰雄	越谷市	4	志子田 健一	三郷市	1	丹下 和子	草加市
		金重 光江	春日部市		木村 晃	久喜市		木村 久	蓮田市			
		篠木 猛	八潮市		市川 照夫	幸手市		大橋 登喜夫	杉戸町			
		鈴木 庄次	吉川市		根岸 博美	宮代町		明戸 恵子	松伏町			
		矢島 静江	白岡市									
西 部 ブロック	6	市川 實	所沢市	7	藤崎 昇	川越市	7	藤野 美佐子	狭山市	1	森澤 美智子	毛呂山町
		前嶋 謙一郎	日高市		井上 久美子	飯能市		川上 和江	鶴ヶ島市			
		市來 久美子	ふじみ野市		金杉 明	東松山市		笠谷 芳子	嵐山町			
		蕪木 忠政	三芳町		江口 哲郎	入間市		江森 幸一	吉見町			
		吉野 晴夫	滑川町		戸田 信江	富士見市		矢野 幹夫	鳩山町			
		土田 芳夫	小川町		伊藤 光枝	越生町		岩田 利二	ときがわ町			
					黒岡 光男	川島町		鈴木 洋三	東秩父村			
南 部 ブロック	3	宇佐美 徳紀	川口市	3	柳下 昇	和光市	4	大島 幸雄	鴻巣市	1	小杉 道郎	上尾市
		佐藤 政美	蕨市		大戸 榮次	新座市		恩田 文秋	志木市			
		土佐 隆子	朝霞市		熊木 庄吾	北本市		中村 文雄	桶川市			
北 部 ブロック	4	坂本 哲男	秩父市	4	長島 敬二	行田市	4	大野 伸廣	熊谷市	1	大谷 かをる	深谷市
		芦澤 吉一	本庄市		染野 操	長瀨町		宮前 浩之	皆野町			
		井出 二三男	横瀬町		森田 實	美里町		黒澤 茂雄	小鹿野町			
		木村 達夫	上里町		木村 葉子	神川町		吉田 豊	寄居町			
計	18			18			19			4 副会長となった会長が+1名		